

令和8年度 子どもの貧困対策に関する研修会 実施要領

1 目的

全国の機能不全家庭で暮らす全ての子ども達が夢や希望を持ち、未来が明るく光り輝くことを願い、平成16年から取り組みを開始した三芳町社会福祉協議会の実践を全てお伝えします。なぜ、いま社会福祉協議会がこの課題に取り組む必要があるのかを含め本研修会を開催いたします。

2 主催

社会福祉法人 三芳町社会福祉協議会

3 対象者

全国の社会福祉協議会の職員

4 研修内容

	日時	内容	視点	スピーカー
①	8月27日(木) 14:00~17:00	国の取り組みの理解 三芳町社協の子どもの 貧困対策全般	国策の理解と三芳町社会福祉協議会がおこなう包括的な子どもの貧困対策の実践共有から、いま私達に何が出来るのかを考えます。	こども家庭庁 鈴木 太地氏 古賀 和美
②	8月28日(金) 10:00~12:30	クリスマスプレゼント 配分事業	クリスマスにひとり親世帯、生活困窮世帯で養育される子どもにサンタクロースがプレゼントを届ける事業を実施しています。 「サンタクロースがいる事を信じて大人になる子どもがひとりでも多くいればいいな。」そんな職員の思いや財源などについてお伝えします。	古賀 和美 藤原 一将
③	9月17日(木) 14:00~17:00	学習支援事業	課題を抱えた子どもたちと地域の大人の安心できる居場所についてお伝えします。学習支援教室に通う子ども達を通じて知った新たな課題である学費の支援や保全について、また、低年齢から関わる予防支援の重要性、社会体験の重要性をお伝えします。	古賀 和美 藤原 一将
④	9月18日(金) 10:00~12:30	母子家庭等サロン	子どもを支えるためには、保護者を大切にしないといけない、一生懸命に頑張っているお母さんやお父さんをリスペクトしないといけない、そんな思いから始めた保護者の為の保育付きサロン、友人づくりや就労支援など生活の根本にアクセスが可能になる取り組みについてお伝えします。	古賀 和美 古川 拓海
⑤	10月22日(木) 14:00~17:00	子ども食堂	食べる事は生きること。社協がおこなうケア型子ども食堂と地域の方がおこなう色とりどりの子ども食堂についてお伝えします。子ども食堂のスタッフをすることで生き生きと変わっていく子ども達の姿もお伝えします。	古賀 和美 藤原 一将
⑥	10月23日(金) 10:00~12:30	子ども応援夢基金	メガネや上履き、体操着、筆箱、洋服、食料、部活のユニフォーム、楽器など子ども達のあらゆる「足りない」に対応する給付の仕組みについてお伝えします。給付基準は、「もし、自分の甥っ子、姪っ子が親から洋服を買ってもらっていなかったらどうする?」です。	古賀 和美 古川 拓海
⑦	12月10日(木) 14:00~17:00	不登校	車で迎えに行き学校に連れていけば、学校に行けるようになる子がいるのではないかと。そんな思いを送迎することで実現しました。教育委員会や学校と社協と地域と一緒に子どもの健やかな成長を見守るための実践です。不登校について三芳社協の新たな挑戦もお伝えします。	古賀 和美 古川 拓海
⑧	12月11日(金) 10:00~12:30	次世代を担う子どもの 支援検討委員会	新しい社会資源がここから生まれ、子ども達を力強く支えています。社協・行政・保育園・幼稚園・地域の方・企業・民生委員・福祉委員・行政区・学校もみんなで想いをひとつにして子どもを育てる、そんな仕組みについてお伝えします。	古賀 和美 藤原 一将
⑨	1月28日(木) 14:00~17:00	ヤングケアラー支援	機能不全家庭で育つ子どもは、家庭で何らかの役割を持たないと生活が成り立たない場合がほとんどです。ケアマネジャーや障害者支援の相談員、学校の先生などがヤングケアラー支援の本質について学ぶことの重要性や具体的な支援について、家族を丸ごと支える視点についてお伝えします。	古賀 和美 古川 拓海
⑩	1月29日(金) 10:00~12:30	まとめ 社協が子どもの貧困 対策をおこなうわけ これからの課題	なぜ、いま社協が子どもの貧困問題に取り組むのか。実践を通じて思うこと地域福祉のすごさと面白さをお伝えします。	古賀 和美

8 申込等について

右記 二次元コードより

単回でのお申し込みもお受けしてします。

定員を超えた場合はキャンセル待ちの受付となります。

キャンセルの場合の返金可能な期限は7日前までとさせていただきます、振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。



9 参加費等

(1) 定員 100名/各回

(2) 参加費 10,000円/全10回・一社協 全ての回を何人でも受講可

(3) 支払 請求書を送付いたします。

10 受講までのスケジュール

	行程	備考
①	研修申込	5月12日より申込開始 定員になり次第終了します。 キャンセル待ちも受け付けます。
②	受講可否の連絡・参加費請求書の送付	登録いただいたメールアドレスに送ります。
③	参加費のお支払い	請求書に記載された期日までに振り込みをお願いいたします。
④	研修会への参加	研修開始の15分前までにお越しください。
⑤	アンケートの記入	今後の参考にさせていただきます。アンケートの記入にご協力ください。

11 宿泊について

宿泊場所の斡旋はありません。近郊の宿泊場所の確保をお願いいたします。

12 会場

三芳町文化会館コピスみよし 埼玉県入間郡三芳町藤久保1100-1
東武東上線鶴瀬駅西口/みずほ台駅西口 ライフバス バス停：三芳町役場

13 問い合わせ先

社会福祉法人 三芳町社会福祉協議会 担当：古賀 小沼 古川 藤原
TEL049-258-0122/FAX049-258-0180
E-mail : miyo-sha@miyoshi-shakyo.or.jp